

見積依頼書

業者各位

令和 8 年 1 月 20 日

下記により見積書を提出して下さい。

(納品時の輸送料負担区分=貴社持ち)

分任支出負担行為担当官

※本案件は各社競争による見積もり合わせです。

陸上自衛隊九州補給処

調達会計部長 園田 直樹

1. 見積に付する事項

(1) 品名等

No.	品名	規格	担当	内線
1	パレット	三甲D4-1111-6N(縦110×横110×厚15cm 動荷重1000kg)又は同等品以上の品(他社製品を含む)	鳥飼	2485
期日までの見積書提出(オープンカウンター専用見積)をお願いいたします。(オープンカウンター方式)				
納期		令和8年2月27日		

(2) 納入場所

九処補給部保管課第3保管班自隊用品倉庫

(3) 決定方式及び契約方式

決定方式: 総額決定

契約方式: 随意契約(オープンカウンター方式)

(4) 見積書提出期限

令和8年1月30日 10時00分

※早期な提出が可能であれば、早目のご提出にご協力ください。

九州補給処

西部方面会計隊



2. 契約予定日

令和8年1月30日(金)

3 契約書等作成の要否

(1) 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成します。

(2) 落札者には、承諾の証として発注書をFAXにて送付します。

(3) 適用する契約条項

「物品売買契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

4 注意事項

(1) インターネット九州補給処入札情報に掲載の「入札及び契約心得」「入札等参加者心得」を厳守して下さい。

(2) 書式(様式の見本)は、インターネット九州補給処入札情報からダウンロードして下さい。

(3) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、見積書余白に暴力団排除に関する誓約をお願いします。

(4) 見積書には、品名、規格、数量、単位、納入場所、納入期日等当方の要求に合致したものを必ず記載してください。

(5) 押印を省略する場合は、必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名、担当者の氏名及び連絡先の記入をお願いします。

(6) 押印を省略しない場合は必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名を記入し、社印及び代表者印を押印してください。

(7) 見積書には消費税抜きの金額を記載して下さい。見積金額に消費税を加算した金額が契約金額になります。

(8) 納品書は、納入時製品と一緒に3部(納入先)提出、請求書は、1部(調達会計部契約課)提出を願います。

また、納品書は契約物品に封入せず、納品時に別添をし契約物品と共に納入を願います。

契約物品及び納品書が受理された時が納入の日となりますので納期間近での納入の際は注意を願います。

(9) 納期までに納入されないときは、遅延料として遅延1日につき未納分の金額の1000分の1を徴収します。

又、契約解除に伴う違約金は、代金の100分の10を徴収します。

その他契約変更・解除がある場合は速やかに契約担当官に調整してください。

問い合わせ先・見積書送付先
〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748 メール fin-wadep@inet.gsdf.mod.go.jp
九州補給処調達会計部 契約課第1契約班 担当者 酒井 内線 2317
規格及び仕様書に関する問い合わせ先 担当者 鳥飼 内線 2485

見 積 書

件名リスト一連番号	71
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない)

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	パレット	三甲D4-1111-6N (縦110×横110×厚15cm 動荷重1000kg) 又は同等品以上の品 (他社製品を含む)	SH	700		
		以下余白				
納入 (履行) 場 所		九処補給部保管課第3保管班自隊用品倉庫	納 期 (履行期限)		令和8年2月27日	
契約保証金		免 除	入札 (見積) 書有効期間		令和8年1月30日 10時00分	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積り致します。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

令和 8 年 1 月 30 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 園田 直樹 殿

住 所
会 社 名
代表者役職・氏名
担当者名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載願います。